

国際自然保護連合日本委員会 2021年度事業計画

(2021年4月1日-2022年3月31日)

2021年3月24日総会承認

国際自然保護連合日本委員会

1. 事業の基本方針

- 1.1. にじゅうまるプロジェクトの集約の国内外の発信と、2021年以降の在り方を模索し、IUCN-Jの運営見直しに活かす。
- 1.2. IUCN-WCCや、CBD-COP15(2021年、中国)の機会も活用し、東アジアや、IUCN事務局-専門委員会-会員の連携体制強化に注力を行う。特に、会員-事務局間の連携を促進し、各会員がIUCN-Jとしての活動を自団体の活動として、若しくは自団体の活動をIUCN-Jの活動として実施していけるよう体制整備を進める。
- 1.3. ユース支援事業を行い、その成果を、2021年以降の事業・体制に活かす。

2. 活動財源の基本方針

- 2.1. 経団連自然保護基金
ポスト2020生物多様性枠組みのための、日本・アジア人材育成・知見交流事業(事業1年目を延長)を活用。
- 2.2. 地球環境基金
愛知ターゲットの達成に向けた活動加速と、とポスト愛知目標への提言支援事業(事業3年目を延長)を活用。
- 2.3. 寄付・協賛など
活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。ポスト2020ユースアンバサダー基金(仮)を運用し、支援の呼びかけも行う。
- 2.4. 受託事業など
UNDB-J運営・UNDB-J支援事業など、国連生物多様性の10年の展開に資する業務に関わる事業を中心に展開する。
- 2.5. 繰越金活用
2021年の重要性に鑑み、繰越金も活用する。

3. 事業計画

3.1. IUCN のビジョン・ミッションに共感し、活動する団体・個人の増加

3.1.1. IUCN-J サポーター制度の見直し

にじゅうまるプロジェクトの後継やその運用体制を検討する中で、IUCN-J 事務局運営の安定化やより広範な関係者との協働の元、事業が発展できるようサポーター制度の在り方を検討し、構築する。

IUCN 専門委員会との協働について、世界自然保護会議の成果を受けつつ、国内フォーカルポイントとの連携方法を模索する。

★テーマ別のタスクフォース、ワーキンググループ ある程度一定の部会みたいなものがあるとよい。計画と戦略をもって取り組むことができるのではないかと考えています。

3.1.2. ユース参画の促進

Change Our Next Decade (COND) などユース会員 (** 検討事項 1 との連動) による、生物多様性条約ポスト 2020 枠組み交渉プロセスへの参画や IUCN-WCC ユースサミットへの参画支援を行うことで、IUCN のビジョン・ミッションに共感するユースの増加につなげる。活動は、ポスト 2020 生物多様性ユースアンバサダー事業の一環と位置づけ、同基金(仮)を活用する。基金への支援を拡充するための広報を行う。

3.1.3. おりがみアクションの実施

COP15 に向けたおりがみメッセージ集めを行うとともに、おりがみワークショップ手法を紹介する冊子を製作し、事業の取りまとめとする(本事業は、2021年度で終了とする)

3.1.4. 発信の強化・組織基盤の強化

- IUCN-J への加盟団体数増加を目指し、広報・勧誘活動を行う。
- 活動を実施するための体制整備・ウェブサイトやツールの改良、恒常的な発信業務、寄付呼びかけ等を実施する。
- イルカ with Friends コンサート開催支援等を実施する。
- 2021年以降の体制検討を行う。

3.2. 会員間および海外・他セクターとの交わりの場(プラットフォーム)の創出・増加

3.2.1. にじゅうまるプロジェクトのまとめと後継検討

IUCN-J 会員団体を中心に、日本の市民・団体が愛知ターゲット実現に向けて活動できるよう、①国際情報も含む情報を収集・提供し、②目標への取り組みを動機づけし、③効果的な活動を提案し、④個別目標毎のネットワーク化を推進し、⑤目標達成状況を評価する場の設定に貢献する。これらの諸目的を達成する事業「にじゅうまるプロジェクト」の後継を模索する

- ポスト 2020 枠組みの合意を受け、専門家ワークショップ開催。2022 年 1 月から 3 月にかけて

て実施する。

- にじゅうまるプロジェクトの移行準備を行う。移行に際しての検討項目は下記
 - ポスト 2020 枠組みのコミュニケーションデザイン(ロゴ・アイコン・ショートバージョン)の検討
 - 参加の枠組みと、にじゅうまるメンバー（にじゅうまる DB）の移行方法を検討実施
 - 事業構造（収益構造含む）や、連なる事業群の検討、成果目標（または進捗把握の指標）の検討や設定
 - 解散予定の UNDB-J と、その後継組織の議論や、ポスト 2020 枠組みを踏まえた生物多様性国家戦略との連携

3.2.2. 会員間での報告会や意見交換会の実施

オンライン会議などを活用し、IUCN や CBD 関係者等との、IUCN 会員と専門委員会との意見交換や懇親の機会を設定する。

ポスト 2020 枠組み検討過程や、ポスト 2020 と並行して検討される生物多様性国家戦略、その他 IUCN の活動などをテーマとした、2021 年以降の活動のあり方を模索するための勉強会や意見交換会、オンラインイベントなどを IUCN 会員でテーマを分担し合いながら、運営を行う。

3.2.3. アジアや日中韓 IUCN 会員との連携を構築する

IUCN-WCC や、アジア地域委員会(開催未定)の機会を使って、ポスト 2020 ワークショップをベースに日中韓で、類似のワークショップを実施する方法を模索する。

3.2.4. 国立環境研究所との協働

国立環境研究所との覚書を活かし、ポスト 2020 枠組みの検討も含めた、研究分野と NGO とをつなぐ取組を実施する。

3.3. 生物多様性に関する国際枠組みや、生物多様性を超えた持続可能な開発に関する国際枠組みなどに対し、IUCN-J 会員からの関与を高める

3.3.1. 国際会議などへの参加を通じた、国際的情報収集・情報発信の実施

下記の国際会議の機会を活用し、

- 生物多様性条約第 24 回科学技術助言補助機関会合および第 3 回条約の実施に関する補助機関会合(5月から6月、以下、SBSTTA24/SBI3)
- IUCN 世界自然保護会議(フランス・マルセイユ 2021 年9月、以下 WCC)
- 第3回ポスト 2020 に関する特別作業部会(8月、以下 OEWG)
- 第 15 回生物多様性条約締約国会合(10月、以下、COP15)
- その他の国際枠組みの会合についても適宜検討する。

下記の活動を実施する。

- 関係諸団体との事前/期中/事後の意見交換会・報告会の開催による効果的な連携促進
*国連大学・環境省・GEOC など共催して、ポスト 2020 枠組みに関する意見交換の場を設定することについて、検討し、実施する。

- 国際条約メンター制度の試行:国際会議の前後あるいは開催中などに、IUCN 内の国際会議の専門的ノウハウを、IUCN 内の会員団体若手(or 担い手)職員にオンラインセミナー等を通じ、継承する。プレゼンや動画などの素材を作り上げる。

- ユースの参画促進を通じ、ユースの提言機会を増やすと同時に、生物多様性条約や生物多様性国家戦略検討プロセスに、日本人ユースが関われるよう働きかける

- 収集結果のにじゅうまる WEB サイトでの発信

※参加者は、各会議 IUCN-J 会員/事務局から募集

3.3.2. 生物多様性条約事務局との MoU(2011.12 月署名)を通じた国際情報発信の実施

- ・CBD-COP15 における UNDB-DAY の開催

3.3.3. ポスト 2020 を受けた市民戦略作り

ポスト 2020 枠組みを受けた戦略ワークショップを東京(またはオンラインイベント)で開催し、合意されたポスト 2020 枠組みを含め、生物多様性に関する国際枠組みへの深い理解と、日本における目標達成(生物多様性国家戦略への働きかけ、企業等とのパートナーシップ含む)や、参加促進、および、IUCN-J の在り方について考える場を提供する。